

JFM だより

Vol.13

※JFMとは、
Japan
Finance Organization
for Municipalitiesの略称です。

今号の表紙

奈良県三宅町 三宅幼児園・伴堂保育所



INDEX

JFMトピックス	P1
JFMをもっと知って!	P5
[融資の実] 奈良県三宅町 三宅幼児園・伴堂保育所	P7
がんばる公営競技	P11
自治体ファイナンスよもやま話	P13
地方支援ダイアリー	P15
基金運用ひとくちメモ	P17
JFM人事交流日記	P18
平成27年度地方公共団体ファイナンス表彰募集のお知らせ	P19
私たちもJFM債買ってます!	P19

地方の、地方による、地方のための



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

平成27年度の事業計画について



新年度の業務概要をお知らせします!!

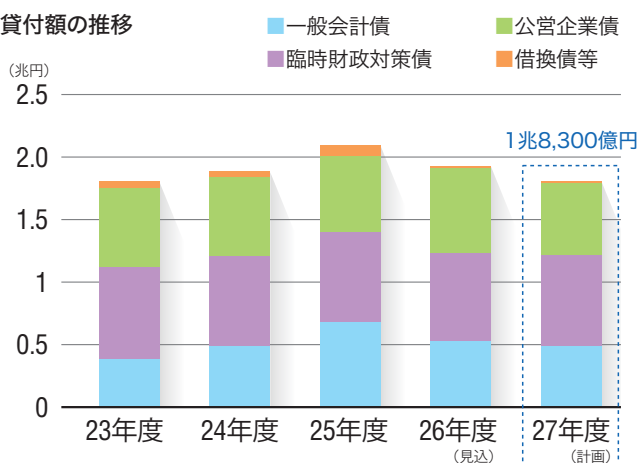
貸付業務

貸付計画

平成27年度の貸付計画額は
1兆8,300億円です。



●貸付額の推移



●貸付計画

(単位:億円)

	26年度	27年度	増減
一般会計債	4,536	4,776	240
臨時財政対策債	6,950	6,998	48
公営企業債	6,499	6,511	12
被災施設借換債	15	15	0
合計	18,000	18,300	300



27年度も地方の皆さまの
生活に密着した事業を支えます!

平成27年度のポイント

公営企業債の
償還年限延長など、
貸付条件を改正します。

地方の皆さまのニーズに対応し、上・下水道事業を始めとする公営企業債の一部について、

- ①償還年限の延長(最長40年)
- ②元金均等償還方式の導入
- ③5年ごと、15年ごと、20年ごと、
30年ごとの利率見直し方式の導入

など貸付条件を改正します。

※30年超の貸付については、利率見直し方式のみ

「地方のための」機関として、
喫緊の課題である
防災・減災対策など
様々な事業に対する融資を
行います。

全国的な防災対策(緊急防災・減災事業等)については、1,722億円を計上しています。

また、平成27年度から新たに公共施設最適化事業への貸付けを開始します。

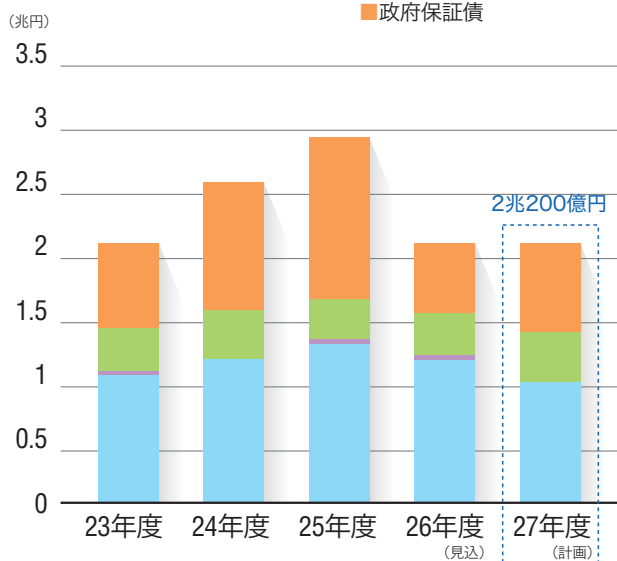
資金調達業務

資金調達計画

平成27年度の資金調達額は
2兆200億円を予定しています。



●資金調達額の推移 ●JFM債 ●地方公務員共済組合連合会
●長期借入金 ●による引受け ●政府保証債



●資金調達計画

(単位: 億円)

発行する債券の種類	26年度	27年度	増減
JFM債 (非政府保証公募債)	11,000	10,000	△1,000
地方公務員共済組合連合会による引受け	3,000	3,000	0
政府保証債	6,300	7,200	900
うち国庫納付見合分	-	3,000	皆増

※1 長期借入による調達額を含む ※2 平成26年12月に11,500億円以内に見直し ※3 国の平成27年度予算案の成立が前提



JFM債の種類、発行額については、
貸付状況や市場環境等に応じて、より
弾力的・機動的に対応します。

JFM債について

安定的に資金調達を行っていく観点から、市場環境や市場のニーズに応じた様々な形態の債券を発行します。

定例債

5年債、10年債、20年債(10年債は毎月、20年債は四半期に2回程度、5年債は年2回程度発行)

スポット債

定例債と異なる年限で主幹事方式により発行

FLIP

投資家ニーズに応じて年限や発行額(30億円以上)を柔軟に設定して発行するJFM独自の債券

国外債

ベンチマークサイズ(1,000億円程度)の大型債券や国内の投資家向けの売出外債などを発行

JFM債を減債基金等の積立金の
運用にご活用ください!!

JFM債の特徴

- ・JFM債の格付けは、国債と同じ国内最高水準の格付け
- ・JFM債には様々な形態・年限があり、地方公共団体における多様な運用ニーズに対応

地方支援業務

平成27年度のポイント

より幅広く地方支援を展開します。



開催数や種類を増やし、
集合研修を充実させます。

資金調達入門研修を7箇所から**9箇所**

資金運用入門研修を1箇所から**3箇所**

に拡大します。



様々な種類の研修を用意しました！
P16でご案内しています。

地方公営企業会計適用拡大や
経営戦略の策定、地方公会計制度の
導入を予定する地方の皆さまを
支援します。

地方公営企業会計適用拡大・経営戦略策定の支援

→ 研修会などへ公認会計士などの専門家を派遣します。

地方公会計制度に係る統一的な基準に基づく
財務書類等の作成の支援

→ 研修会等へ公認会計士等の専門家を派遣するとともに、地方公共団体情報システム機構と連携し共通のソフトウェアの開発・提供を行います。

地方支援業務のご紹介

出前講座

ご要望に応じ、講師がお伺いして、
金利や借入交渉などに関するオー
ダーメイド型の講義を行います。



宿泊型研修

金融知識を習得するための宿泊
型の研修を実施します。

■ 7月21日(火)～23日(木)

市町村職員中央研修所(JAMP)・千葉県

■ 9月29日(火)～10月2日(金)

全国市町村国際文化研修所(JIAM)・滋賀県



自治体ファイナンス・アドバイザー による助言

資金調達等における課題や疑問
の解決に向け、電話・メール・団体へ
の訪問など、ご要望に応じて、専門
的なアドバイスを提供します。



地方公共団体ファイナンス表彰

資金調達等に関して、工夫をして取り組んでいる地方公
共団体の取り組み事例を全国の地方公共団体にご紹介する
ことで、地方公共団体全体の「より良い資金調達等」につな
げます。



裏表紙に詳細があります！
是非ご応募くださいね。

JFMインフォメーション

公庫債権金利変動準備金の国庫への納付

平成27年度に**3,000億円**を国庫に納付し、その全額が地方交付税の原資として活用されます。

JFMの公庫債権金利変動準備金について、法律の規定に基づき、平成27年度3,000億円の国庫納付を行います。

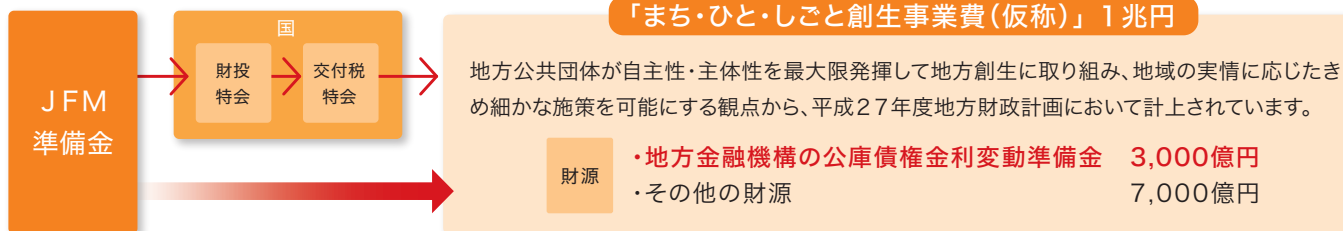
平成27年度から29年度までの3年間で6,000億円以内とされており、その全額が「**まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)**」の財源として活用されることとなっており、地方財政に貢献できることとなりました。

国庫納付とは

旧公庫時代の債権債務を管理する管理勘定に積み立てている公庫債権金利変動準備金については、公庫債権管理業務が終了し、管理勘定を廃止したときに残余がある場合は、国に帰属するものとされています。

ただし、JFMの経営状況を踏まえ、準備金等が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、その額を国に帰属させるものとされており、今回の納付はこの規定に基づくものです。

「まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)」1兆円

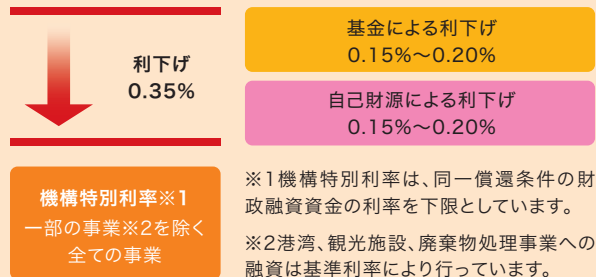
32億円近くの納入をいただきました
～公営競技納付金の納付状況のご報告～

公営競技(競馬、競輪、オートレース、競艇)の施行団体のうち一定の利益のある団体から、公営競技納付金を納入いただきました。平成26年度分は以下のとおりとなっています。

	26年度	対前年度比
納付団体数	54団体	+31団体
納付額	31.9億円	+0.8億円

JFMでは、いただいた納付金を地方公共団体健全化基金に積み立て、その運用益で、地方団体の皆様に対する貸付けについて、利下げを行っており、広く自治体のお役に立っています。

基準利率(資金調達コスト)



引き続き、本制度に対するご理解、ご協力をお願いいたします

JFMをもっと知って！

第2回

資金部を
紹介します！



毎号このコーナーでは、JFMが行う業務を紹介します！

今回は、地方の皆さまへの貸付金の財源を確保するため、債券発行などの手法により資本市場から資金調達を中心に行っている資金部です。

資金部は、資金課と資金管理課の2課からなり、国内債グループ、国外債グループ、調整グループ、資金管理グループ、資金運用グループで年間2兆円規模の債券を発行しているほか、スワップ取引、債券元金等の管理、余裕金の運用などの業務を行っています。練達した職員や地方行財政、金融の経験者からなる総勢20名で日々専門的な業務を行っています。

種類	平成27年度計画額
非政府保証債(国内)	6,100億円
非政府保証債(国外)	2,200億円
フレックス枠	1,700億円
地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券	3,000億円
政府保証債	7,200億円
合計	20,200億円

資金調達業務(国内債)

- JFMが発行する債券は、毎月発行する非政府保証公募10年債を始め、20年債や5年債といった定例債、投資家ニーズにあわせて柔軟に発行するFLIP債や市場環境に応じて機動的に発行するスポット債があります。債券発行にあたっては、条件決定日の4～5日前から、主幹事を務める証券会社と連日夕刻にカンファレンス(電話会議)を行い、市場動向や投資家の需要状況などを確認するとともに、それらを踏まえて発行額や発行条件を決めていきます。
- そのほか、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券を発行しています。
- さらに、公営企業金融公庫時に発行した債券の借換債として、政府保証債を発行しています。10年債については毎月シンジケート団による引受方式で発行し、その他の年限については入札方式で発行しています。
- JFM債の特色や発行計画などについてご説明するため、中央投資家や地方投資家、地方公共団体を訪問し、例年100件以上の投資家の方々へIR活動を行っています。特に地方公共団体の皆さまには以下のような取組みや運用手段としてJFM債をご活用いただいています。

JFM債
には色々な
活用の方法
があるよ！



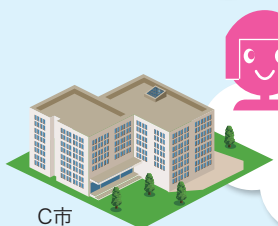
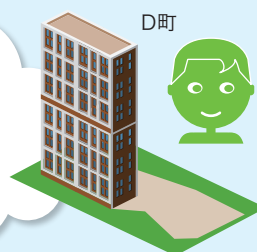
< 地方公共団体による活用事例 >

減債基金の運用のため、国債や地方債より利回りが高い
JFM債を購入

A市、B県など



JFM債はリスクウェイト10%だが、貸付対象が地方公共団体に限定されていることから、信用リスクは地方債に準じるものとして取り扱うよう内規を改正



ラダー型
ポートフォリオの運用の中で、
フリップ債のメニューを活用



基金の運用方針を改正し、
JFM債を運用対象債券
として明記

資金調達業務(国外債)

- 資金調達の多様化と調達コストの縮減を図るため、海外市場でも債券発行を行っています。
- 2011年に海外市場において債券発行を機動的に行うことができるMTN(Medium Term Notes)プログラムを設定し、以来、市場環境や投資家ニーズに応じて機動的に国外債を発行しています。
- 1,000億円規模のベンチマーク債を1年に2回定期的に発行しており、海外投資家にもJFM債の理解が広がっています。米ドルを基軸としつつ、昨年9月には非政府保証債としては初のユーロ建てベンチマーク債を発行しました。
- このほか、米ドル、豪ドル、ニュージーランドドルといった通貨で、私募債及び国内個人投資家向け売出債を発行しています。
- 定期的に海外IRを行い、更なる新規投資家の拡充及び資金調達先の多様化を図っています。



スワップ取引

- 資金調達と地方公共団体への貸付けの時期が異なるため、その間の金利変動で損失を被るリスク(パイプラインリスク)があります。このため金利スワップ取引を活用して、パイプラインリスクヘッジに取り組んでいます。
- 国外債で調達した外貨については、全て円に通貨スワップし機構の融資資金の一部として活用しています。



債券元利金支払い

安定した資金調達・運用のために
このような業務を行っているよ

- 債券発行後の業務として、債券の元金・利息などの支払い業務を確実にを行っています。
- 国内債と国外債で決済方法が異なっていることもあり、元利払の都度、金融機関等と支払金額や支払方法を確認しています。
- そのほか、債券毎の源泉徴収に関する事務や、債券原簿の管理などを行っています。



資金運用

- 資金収支上の余裕資金を、金融機関への譲渡性預金、定期預金といった安全性を重視した短期運用に充てることで、効果的に運用収益をあげています。
- また、資金収支の不足期には、債券発行等による資金調達と併せて、金融機関からの短期借入を効率的に活用しています。



JFM債に関するご質問やIR訪問をご希望の方は、問い合わせください!

問い合わせ先：資金部資金課 ☎03-3539-2696 E-Mail:shikinka@jfm.go.jp



園の先生方で作った、「ゆめつくろう みやけっ子」のお揃いシャツ

奈良県三宅町 三宅幼児園・伴堂保育所



三宅に生まれたことを誇りに ～ゆめつくろう みやけっ子～

時代の流れの先を行き、昭和56(1981)年に幼稚園と保育所の実質的な一体運営を開始した奈良県三宅町の「三宅幼児園」。平成25年に大規模改修を実施し、子どもたちが過ごしやすく、職員にも保育のしやすい施設に生まれ変わりました。また、季節のイベントなどを通じた町の方たちとの交流は更に活発になり、幼児園は三宅町の未来を象徴する施設として大きな役割を果たしています。



プールも整備。
絵は園児の父親の力作



天井が高く、自然光のたくさん入る明るいホール



プール入口から見る新園舎



玄関付近も明るく清潔に

30年以上も前からの「幼保一体化」

子ども・子育て支援の大きな取組みの一つとして平成18年度から導入され、全国で普及が広がっている「認定こども園」。幼稚園と保育所の機能を一体化し、就学前の子どもの受け入れに柔軟に対応しようというのですが、奈良県三宅町の「三宅幼稚園」はこうした動きよりはるか以前から、実質的な「幼保一体」で運営されてきました。

「“伴堂保育所”と“三宅幼稚園”の二つを合わせて三宅幼稚園と呼んでいて、正式には別々の施設ですが、昭和56年以来、一体的な運営方針や保育内容でお子さんたちをお預かりしています。開所当時、幼保一体化は全国でもあまり数は無く、まさに認定こども園の先駆けのような形ですね。ほとんどの子どもたちが目の前の三宅小学校へ進むのですが、それ以前から顔馴染みで、同じ目標の幼児教育を受けていることには色々なメリットがあると思います。入園式も卒園式も一緒にすし日常的な交流があるので、子どもたちが幼稚園と保育所の違いを感じることはほとんど

どないはずです」(三宅幼稚園・吉井五十鈴園長/「」内のコメント以下同)

昭和52年に伴堂保育所が現在の場所に新築移転し、その2年後に三宅幼稚園も隣接地に移転したのが幼保一体化のきっかけになったとのこと。さらに平成14年には0～2歳児の保育を担っていた町内のもう一つの保育所も統合され、三宅幼稚園は0～5歳児までを保育所コースと幼稚園コースで預かる施設となりました。

三宅幼稚園では「生きる喜びと力を育む」という基本方針の下、「ゆめつくろう みやけっ子」を保育目標に掲げ



子育て支援センター



完成披露会の様子



園児から、工事関係者の方へ花束を贈呈しました



トイレは全面的に改修され、明るくきれいで使いやすいと好評です



外壁もきれいになり、雰囲気も明るく

ています。これは三宅町の街づくりの方向性を示す「ゆめ」つくろうみやけ>に合わせて定められました。そして、元気でいきいきと遊ぶ子・自分や友達を大切にできる子・豊かな感性をもつ子・最後までやりぬく子、という四つの具体目標を設けて保育事業を進めています。

平成25年の大規模改修で、より快適で機能的な保育所に

宅幼稚園は町内で唯一の大切な保育施設ですが、建てられてから40年近く経つため老朽化も目立っていました。また地震などへの備えの必要もあり、平成24年に幼稚園の耐震補強と大規模改修工事を実施。保育所の方は耐震面での問題はなかったものの、機能的に生まれ変わった幼稚園と同様に設備面での見直しが必要との判断から、こちらも大規模改修を行うこととなりました。

「この改修計画には先生方の意見も取り入れています。その結果、子どもたちにも先生方にも快適で、保育がしやすく、緊急時の避難経路なども拡充した本当に見違えるような施設になりました。中でも、園児が一堂に集まって利用することの多いホールが明るく広々としたものになったことや、トイレが最新の設備で一新されたことなどが好評です」

保育所の改修は町の人たちからも好意的に受け止められ、平成25年秋の工事完了後に行った地域の子育て環境の満足度に関する町民アンケートでも、「保育所の改修で子育て環境が大幅に充





実した」との回答が上位2番に入るほどでした。また、他地域からの転居を計画している若い家族が、三宅幼稚園を見て三宅町への転入を考えるという例も出てきているそうです。

今回の大規模改修はハード面だけでなく、職員の気持ちを変える効果も生まれました。幼稚園が町の大切な施設として明確に位置づけられたことにより、園側も町の人たちとの交流を積極化。夏には園児手づくりのソーラーランタンなどによる「みやけゆめランタン」、冬には色とりどりのソーラーイルミネーションで飾り付けられた園内で、数々のイベントが繰り広げられる「みやけゆめキラリ」を催すなど、町の方たちとの接点を広げています。



平成26年の「みやけゆめランタン」では、地元の絵本「おうてくれ地蔵」を題材にした人形劇が好評でした。古くからの歴史を紡ぐ三宅町には、地元に残る数多くの民話があります。三宅町ではそれらの民話を町民の協力で絵本にし、各戸に無料配布しています。古からの歴史と伝統を後生に伝えたい、その熱い思いが幼稚園にも伝わっているのです。

「三宅町を誇りに思い、三宅で生まれて良かったと言える子どもになってほしいと考えています。ここでの良い思い出をたくさん持った大人になることが、さらに次の世代にもつながるはずですから。そのためにも、園児だけでなく

もっと幅広いお子さんや親御さんの力になるのが今の課題です。子育て支援センターの充実や一時保育の拡充など、家庭で子育てを行っていて孤立しがちな親御さんたちの支援にも努めていますが、やるべきことはまだまだたくさんあります」

三宅幼稚園は、これからも子どもたちの未来を育むお母さんのような存在として町を見守っていきます。

三宅町情報コーナー

奈良県磯城郡三宅町は、奈良盆地のほぼ中央に位置し、王家の食糧倉庫・屯倉(みやけ)がこの付近にあったことから、名付けられたといわれています。三宅町の面積は、奈良県でいちばん、全国でも第二位の小ささ(4.07km²)ではありますが、古代からの「でっかい浪漫」あふれる由緒あるまちです。

邪馬台国が桜井の纏向(まきむく)遺跡周辺であったとすると、このあたりは、当時の首都圏であり、平地のあちこちに散在する小型の前方後円墳は、当時の王家に関係する人々の墓と考えられています。また、町内に残る国号地名(石見、三河、但馬)も、当時の中心地の一部であり、遠方から人々がこの周辺に集まってきたことをうかがわせています。

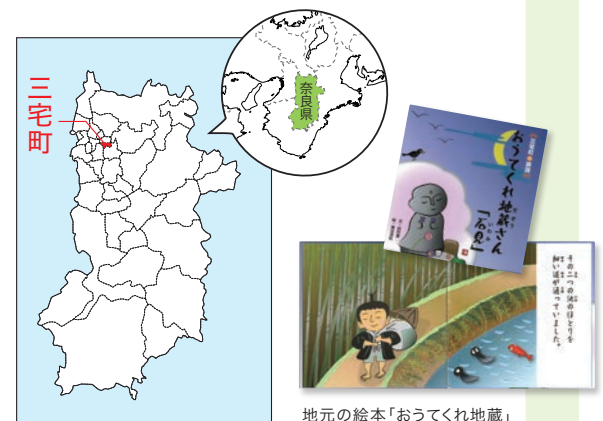
(三宅町役場発行・「三宅町の民話」三宅町について より)

三宅町情報コーナー

人口 7,174人 2,944世帯

(平成27年1月1日現在)

三宅町HP <http://www.town.miyake.nara.jp/>



市、選手、住民が一体となった オートレース場を活用したまちづくり

「がんばる」
公営競技

自治体や地域住民に貢献する公営競技

「汗を流す」市長の決意

開場50周年を翌年に控えた平成26年4月、山陽オートは新たな運営方針を掲げました。それは「オートレース場を活用したまちづくり」です。

多くの公営競技の例に漏れず、山陽オートも近年、売上や入場者数の減少が課題となっており、存続が危ぶまれる論議もありましたが、存在価値をあらためて見直した結果、市に必要なものだと判断し、包括的民間委託先を変更して運営を継続することとなりました。

「約2万人を収容できるスタンドを備え、中に500mの走路を持つ、このような施設は市内には他にありません。一度失ったら、取り戻すことは将来にわたって難しいでしょう。また廃止すれば債務を市が担うことになり、市民の皆さまにご迷惑をおかけしてしまう。それなら、このレース場をまちづくりの核として位置づけ、事業を続けながら経営の健全化を図ろうという決断に至りました」（山陽小野田市総合政策部 堀川順生部長）

方針を決めたのは、全国のオートレース施行者が集まる場での白井博文市長の一言でした。「自分は汗を流していなかった。今後はなりふり構わず汗を流す」と、市長はオートレース継続の決意を語ったのです。今では市役所職員は勿論、市議会も全員一致で山陽オートを支持し、市役所ロビーに競走車が展示されるなど、市をあげて支援しています。

注目の集まるGIレースを観光PRにも活用

「まちづくり」には選手の全面的な協力を忘れてはなりません。

「場内でのイベントはもちろん、隣の下関市や美祢市、宇部市などでのイベントにも、山陽オートのPRのため選手たちが率先して参加してくれています。また、競走路のフェンスに錆が目立つという指摘をファンミーティングで受けた際には、選手自らがペンキ塗りをしてくれました」（公営競技事務所 上田泰正所長）

レース以外での施設活用も積極化しており、秋には周辺の2つの幼稚園から70人が遠足に訪れ、縄跳びや駆けっこ、臨時に設置した小動物園などを楽しみました。その他、健康マラソン大会のスタート&ゴール、全日本学生フォーミュラ大会に出場する山口東京理科大学チームの試験・練習場所などにも施設を提供しています。

一方、注目を集めるGIレースを山陽小野田市の「まち・ひと・しごと」にスポットをあてたものにする取組みもスタート。通常ポスターの多くは選手又は競走車を写したものが多くありますが、「まちづくり」を意識し、地元の風景と市民を取り入れたポスターを作製しました。なお、このGIレースの優勝カップには、山陽オートの姿勢に賛同した地元在住のガラス造形作家・西川慎氏の手によるものが特別に用意されました。

関係者の襟元で目立つ、「Let's Go! 山陽オート」と記された真っ赤なIDカード用ストラップ。これは、市長や市議、市役所の各部署の職員も率先して身につけているとのこと。「当市は、10年前に小野田市と山陽町が合併して誕生しました。山陽オートが目指す「まちづくり」は、新市職員の一体化という面でも効果をもたらしているようです」（堀川部長）



ボートレース下関



堅実な経営を続け、開設60周年より幅広い地域貢献を目指す

今回は山口県内の二つの公営競技を紹介します。

市民・選手が一体となって、オートレース場を「まちづくりの核」として位置づけていこうと努力する山陽小野田市にある山陽オート。60年の歴史と伝統を守りつつ、新たなファン獲得のための積極的な取組みを展開する下関市にあるボートレース下関。どちらも特色ある取組みを積極的に打ち出しています。

開設60周年に花を添えたSGレースの開催

平成26年11月下旬、ボートレース下関にとって9年ぶりのSGレース。しかも今回は男子のSGチャレンジカップと、新たに導入された女子のGⅡレディースチャレンジカップが合わせて実施されました。このレース結果が年末のグランプリ(賞金王決定戦)とクイーンズクライマックス(賞金女王決定戦)の出場につながることもあり、最終日には5000人近くの来場者が集まる大盛況となりました。

「昨年はボートレース下関開設60周年にあたり、10月の60周年記念レースに続き、11月のSGレース開催と何かと賑やかな1年になったと思います」(下関市競艇企業局 田中康弘局次長：「内」のコメント以下同)

平成26年度は経営面での新たな動きもあり、24年度から一部適用を行っていた地方公営企業法を全部適用に移行。これにより経営基盤が強化されるとともに、職員たちに「長期的な戦略を持って収益を高めよう」という意識が芽生え始めました。また、ボートレース下関にとって2つ目の場外発売場「オラレ下関」を下関駅前に開設しました。

「下関市の中心地に発売場を開設したことで、新たなファンやしばらくボートレースから遠ざかっていた旧来のファンの掘り起こしにつながりました。この効果を広げるため、若い女性が一人も気軽に立ち寄れるよう、施設内での飲食をご遠慮いただくなど清潔さには特にこだわっています。この点は外向発売所の『ふく〜る下関』も同様で、当レース場の関連施設の特長だと自負しています」

他場との差別化 夕刻の「薄暮レース」

ボートレース下関の特長として「薄暮レース」があります。これは最終レースをデイレースとナイターレースの狭間となる夕刻5時頃～6時半頃まで繰り下げるもので、陽が長い西日本の下関や、長崎県のボートレース大村などで実施しています。売上の中心が電話投票に移る中、他場との重複が少ない時間帯のレース開催は売上向上に大きく寄与しています。さらにボートレース下関では顧客の管理・分析を緻密に行い、より興味を引くレース内容となるよう工夫を続けています。

一方、地元企業による企業フェスタや防災フェアなどのイベントに本場施設を提供するなど地域にも貢献してきました。また、ボートレースを軸にするレジャー施設としての魅力向上にも努め、本場開催日には家族連れでも楽しめる様々なイベントを実施。中でも最近人気となっているのが、下関市豊田町の「道の駅」の協力による特産品の販売会で、現地まで足を運ばなくても新鮮な産直野菜などが手に入ると好評を得ています。

「平成24年度からは、少しずつではありますが下関市の一般会計への繰り出しもできるようになりましたが、それは公営競技として当然のこととして、これからは更に地域への貢献もできればと思っています。」

チャレンジカップセレモニー



レース風景



選手による新年餅巻き会

シーボーと
シーモちゃん

国東市の資金調達・資金運用への 取組みについて考えてみよう！



自治体ファイナンス
アドバイザー

根本 潤一郎

前は、大分県国東市の資金管理改善に向けた取組みについて紹介しました。資金運用、資金調達両面において顕著な実績を上げられています。今回は、取組みの中から、「管理方針の制定」「債券の売り現先取引」「債券運用の効率化」の3つのポイントについて解説します。

Point.1 管理方針の制定

国 東市の取組みの大きな特徴の一つは、資金運用・資金調達の取組みが「財務活動管理方針」として、明文化されていることです。この「財務活動管理方針」の中で、自治体の資金管理の目的や活動基準を明確化し、財務活動を行う上でのリスクを多面的に捉え、その対処方法を定めています。また、後述する「債券の売り現先取引」や「資金調達方法」、「債券の償却方法」等具体的な取組み方法を定めています。内容については随時リニューアルを行っており、日々、資金調達、資金運用手法の改善に取り組んでいます。

自治体が資金運用・資金調達の改善に取り組む場合に問題になるのが、「取組みをいかに継承させるか」です。自治体の担当者は早ければ2年から3年で異動になるケースもあります。一方、資金調達・資金運用の取組みはその期間内に終わるものではなく、継続して行っていくものです。そのため、せっかく良い取組みを行っていても、担当者が異動になり、取組みが途中で終わってしまうケースもあります。国東市では、「財務活動管理方針」を制定し、この方針にのっとり取組みを行うことで、取組みの永続的な継承を図っています。また、積極的に職員を研修に派遣し、金融知識のレベルアップを図っています。

地方支援部では、職員の皆様の金融知識のレベルアップに向けて、「出前講座」「宿泊型研修」「入門研修」等職員向けの研修事業を行っていますので、ぜひご活用検討ください。



Point.2 債券の売り現先取引

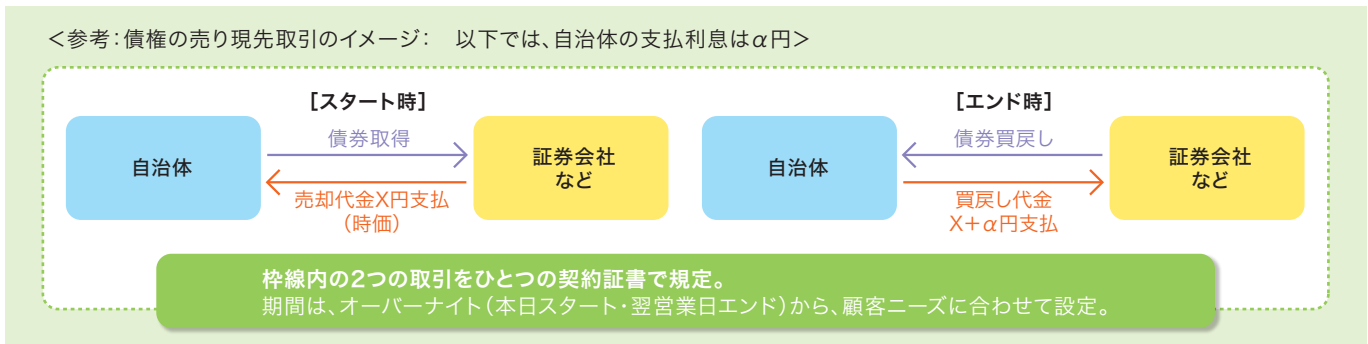
国 東市では、短期の資金調達に際し、銀行からの借入ではなく、「債券の売り現先取引」を活用しています。その結果、資金調達コストの低減が図れることに加え、急な資金需要にも柔軟に対応できるようになりました。今まで、資金不足に備えて確保していた歳計現金や、繰替え運用のために確保していた基金を債券運用することが可能となり、資金効率が大幅に改善しました。

債券の売り現先取引とは、保有している債券を、売却すると同時に買い戻す契約を行う取引です。売却金額と買い戻し額の差額が実質的な借入利息になります。例えば、保有債券を1億円で売却すると同時に1週間後に1億10万円で買い戻す契約をします。その結果、実質的には10万円の利息で1億円を1週間借入れたことになります。比較的低利であり、スピーディーな調達（2営業日前）が可能となります。（図表1）

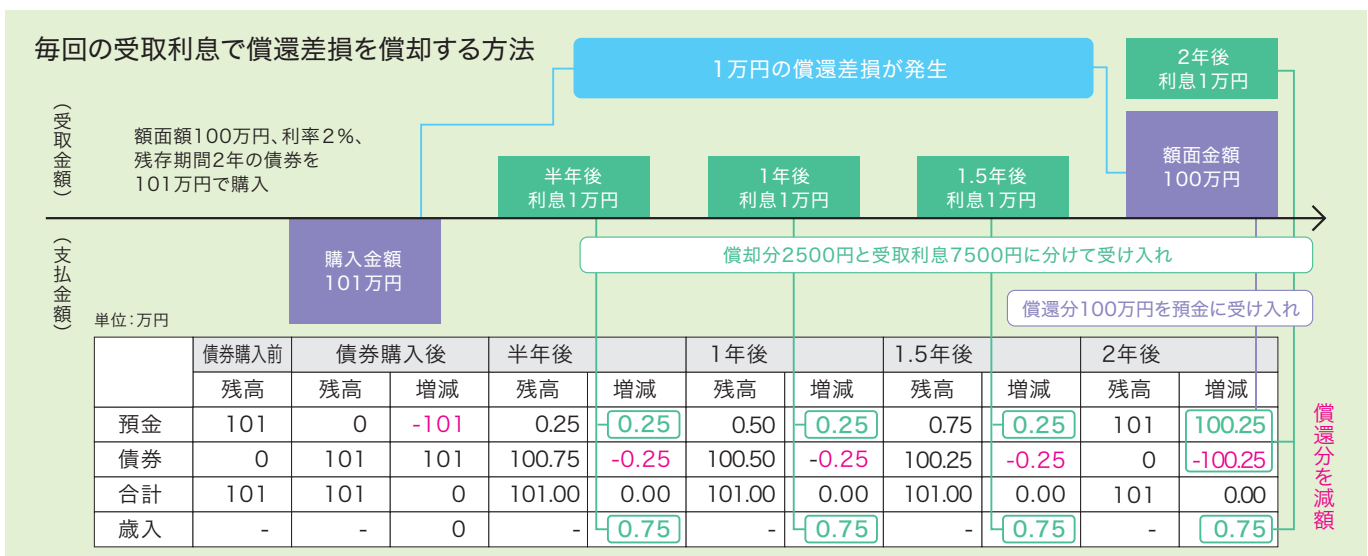
なお、売り現先取引にはリスクもあります。それは、売り現先の契約期間中に取引の相手方である証券会社が破綻するリスクです。そうなった場合、保有していた債券が買い戻しできなくなる可能性があります。もちろん、その場合、売却代金は手元に残りますが、債券の売却代金は時価となることから、債券の購入価格より売却価格が少ない場合には、基金の元本を毀損する可能性があるのです。

「債券の売り現先取引」は低レートであること、最短2営業日で取引可能であることから、短期の資金繰りの不安を排除し、長期債券運用を可能とする有効な手法の一つと思われます。

■図表1



■図表2



「債券運用の効率化」

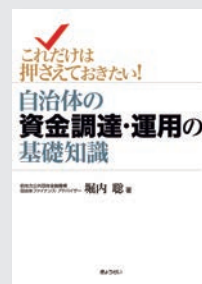
国東市では、前述の「債券の売現先取引」や「基金の一括運用」により、長期運用資金を捻出し、「オーバーパー債の償却」や「売却損失の償却」方法を明確化することで、超長期債券運用を行っています。その結果、平成25年度は運用利回り1.96%と高い実績を上げています。

「基金の一括運用」については今回の資金運用ひとくちメモで解説しますので、ここでは、「オーバーパー債券の償却」について考えてみましょう。

オーバーパー債券とは償還価格(額面額)よりも購入価格が高い債券であり、償還時に償還差損が発生します。自治体の資金運用は、元本が確保されているのが前提です。オーバーパー債券は購入価格>償還価格となることから元本が確保されないように見えますが、実際には期間中の受取利息を含めれば元本は確保されています。そのため、オーバーパー債券を購入する際には、償還差損を受取利息で償却する必要があります。国東市では、図表2のように毎回の利息を受取利息と償却に分けて歳入と基金の預金に受け入れ、処理をしています。(図表2)

現在、既発債を購入する際には大半の債券がオーバーパー債になっており、より効率的に債券運用を行うためには、オーバーパー債券の償却処理が必要になります。償却方法についてはここで紹介した以外の方法もあります。機構ホームページにお役立ち「レポートVol.1」として掲載していますのでご参考になしてください。

http://www.jfm.go.jp/support/useful_report.html



【著】堀内 聡 (ほりうち さとる)
前JFM
自治体ファイナンス・アドバイザー
A5判/定価(本体3,000円+税)
株ぎょうせい
問合せ先:株ぎょうせい
☎0120-953-431

「よもやま話」前担当者

堀内氏の著書が出版されました！

推薦

「本書は、実践的、論理的かつ平易な金融の手引き書であり、地方公共団体で財政・金融業務に携わる人達にとって必携の教科書になる」

【JFM理事長 渡邊雄司】

私達、地方支援部は“地方の地方による地方のための”をモットーに、地方公共団体の皆様のお力になれるよう日々研鑽しています。今回は、第1回地方公共団体ファイナンス賞受賞団体の中から、山口県萩市の取組みについてご紹介します。

第1回 地方公共団体ファイナンス賞受賞団体に聞く 山口県萩市 ～野村興児市長

▶▶ 地方公共団体ファイナンス表彰とは...

JFMでは、平成26年度に地方公共団体ファイナンス表彰制度を創設し、多くの地方公共団体が資金調達・資金運用に苦慮する中、他の団体の模範・参考となる取組みを、「地方公共団体ファイナンス賞」として表彰しています。平成26年度は、5団体が表彰されました。詳しくは、「JFMだよりvol.11」をご覧ください。

表彰対象

すべての地方公共団体の資金調達・資金運用の取組みのうち、成果を出している取組みであり、他団体の模範・参考になる事例です。

Q JFMの地方支援サービスを利用したきっかけは？

実 は当初、JFMのこういったサービスがあるということはいさぎよく知らなかったんです。

自治体職員は、歳出・歳入の通常の出入りのことはみんなプロなんですけど、金融がからむと経験がないんですね。金利の概念とか、あるいは金融機関とのやりとりとか、そういったことはほとんど経験がないし、今まで学ぶ場もなかったんです。そういったときに、このような研修があることを知って、財政課の皆さんが「これはぜひ参加すべきだ」という話になり参加したのが始まりです。

Q 研修受講後、変化はありましたか？

第 一に財政課の士気が高まりました。研修に参加した職員は、翌日からさっそく日本経済新聞のマーケット総合欄をチェックし、金利関連の情報収集や直近の借入のスプレッドを分析するようになりました。その姿勢が周りの職員にも良い影響を与え、財政課みんなで「金融を少し勉強してみよう」という機運が生まれたんです。

第二に「金融レポート」の作成です。「金融レポート」とは、債券の金利の状況等について職員自ら新聞等で収集した情報と情報に対する所感をコンパクトにまとめたレポートで、毎週作成しています。このレポート、私も見ておりますが、庁内の情報共有に役立っているんですよ。このような仕組みができたことも大きな変化です。



Q これからの自治体職員には、金融の知識は必須？

は い。近年、自治体は様々な民間企業との関わりが増えていますし、公営企業会計制度の適用拡大や複式簿記・発生主義に基づく新公会計制度の導入が求められています。

このような中で、金融・税務の知識がないと本当は困るわけですね。企業会計の経営状況を一目で理解し、BSやPLの判断ができるということは非常に大事なことです。

加えて、本当にわずかな金利削減が実は財政に非常に大きな影響を与えるということを、しっかりと理解してほしいと思っています。

借入の際には、たくさんの交渉相手があります。私は、「金融

機関の地産地消」と言いますか、できるだけ地場の金融機関に頑張って欲しいと考えております。そういった金融機関と、とにかく堂々と対等に議論ができるようになってほしい。そして、このような能力は財政に関わる者全員が備えていることが必要だと思います。

行政にも専門性が求められている今、金融の知識をもつ自治体職員を育成することに貢献いただいていることは本当にありがたいです。

Q JFMを利用するメリットは？

私 たちは、市民から付託された行政ですから、少しでも財源上有利になるよう努力する義務があります。JFMの地方支援サービスを利用することで、金融のほんの一つの知識だけで大きく変わるということを我々は知りました、職員の皆さんも一生懸命努力をしています。

限られた予算の中で、市民から付託を受けた税金を最大限有効に使うべきです。もし運用する際に少しの差で、多くの運用益があがるという話があれば考えるべきだし、また、借入・起債をする際に、ちょっとの交渉で結果が大きく変わることであれば、我々は努力をする義務を市民に対して負っているはずです。

最大限の努力をするためにも、このJFMの支援業務は非常に有効です。自治体の皆さまには、どのような効果があるかをしっかり見ていただければ、JFMを利用するメリットがお分かりいただけるのではないのでしょうか。

Q 職員を育てるのにJFMを利用するのは最適ですか？

そ う思います。出前講座等では実務的な内容を教えてもらえますし、宿泊型研修では他の自治体の担当者と



議論できる場もあります。直接、いろいろな自治体の話を聞くというのは、これは強いですね。だからこそJFMに期待するところはだし、その成果も大きいと思います。具体的な成果として、これだけの節約ができた、これだけの財源に余裕ができたという結果が出てくるわけです。

こんな機会があるのを皆さん知らないだけで、まさに首長がそれをしっかり理解することが第一ですね。JFMを利用してから、「こんなにも違うのか」という、私自身もあまり知らなかった発見や、財政課の職員が具体的な数字を出してくれるなど驚くことは非常に多いです。

ちょっとした差なんです。だから、金融機関の競争は激しくなっています。地方自治体の職員も、金融だけではなくいろいろな分野で専門性を求められてきています。実際、職員の皆さんはとても大変だと思うんですが、皆さんよく頑張ってくれていますよ。

第2回
「地方公共団体ファイナンス表彰」
への応募については、
裏表紙を見てね！



資金調達入門研修を開催します!!

開催時期：平成27年4月～5月
講習時間：4時間程度
会場：全国9会場



資金調達に携わる初任者を対象として、平成26年度に資金調達入門研修を実施し、札幌・盛岡・さいたま・名古屋・奈良・岡山・熊本の7会場で507名の方にご参加いただきました。



平成27年度は、
9会場に開催場所を**拡大**して実施します。

開催場所や日時など詳細については、近日中にHP等でお知らせします。

■お問い合わせやお申し込みはこちら
地方支援部 調査企画課/ファイナンス支援課
☎03-3539-2676 ✉ chihoushien@jfm.go.jp

基金の一括運用のメリットを考えよう！

効率的な基金運用、特に債券運用を始める際には、基金を一元的に管理する一括運用が有効です。今回は、第1回で触れた「基金の一括運用」について詳しく解説します。

通常、複数の基金が設置されている場合、基金で運用している預金や債券は基金ごとに管理されている例が多いかと思います。一括運用とは、この基金と預金債券の1対1の関係をなくし、複数の基金を一体のものと捉え、基金全体をまとめて管理する手法です。

一括運用のメリット

1. 運用効率の向上

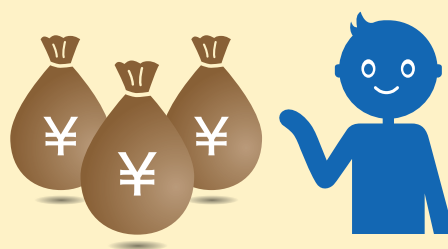
ノウハウを集約し、まとまった資金を効率的に運用することができる。
基金取り崩し時に弾力的に対応できる。

2. 事務の効率化

運用事務の集約化が可能。

3. ペイオフ対策

相殺管理や、環境変化に迅速に対応。



一括運用前

それぞれの基金で、普通預金以上の金額の取り崩しがある場合は、定期預金や国債を解約する必要があります。
(例：財政調整基金であれば、10億円超の取り崩し)



一括運用後

一括運用している場合、基金の取り崩し時には、全体の普通預金残高以下の取り崩しであれば、定期・国債の解約の必要はありません。
(20億円以下の取り崩しには対応可能)



基金	内訳	
財政調整基金 40億円	普通預金	10億円
	定期預金	20億円
	国債	10億円
減債基金 10億円	普通預金	0億円
	定期預金	5億円
	国債	5億円
A基金 30億円	普通預金	10億円
	定期預金	20億円
	国債	10億円
B基金 20億円	普通預金	10億円
	定期預金	5億円
	国債	5億円
合計 100億円	普通預金	30億円
	定期預金	50億円
	国債	20億円

基金	内訳	
財政調整基金	40億円	預金 20億円
減債基金	10億円	定期 50億円
A基金	30億円	国債 30億円
B基金	20億円	
合計	100億円	

債券運用を行う場合、満期前に中途解約を行うと、市場の金利情勢によっては、基金元本を毀損する可能性があります。特に今後、金利が上昇局面となった場合には、元本毀損の可能性が高まります。そのため、債券運用を行う際には、購入した債券を満期まで保有することが、中途解約リスクを回避するポイントの一つになります。

「一括運用」を行うと、上記の通り、基金全体の預金残高があれば、債券の取り崩しを回避できますので、債券運用を行う際には、あわせて「一括運用」導入を検討してみてはいかがでしょうか。



一括運用に
トライして
みよう！

審査室 梅津 俊哉 福島県から派遣

審査室では、自治体の財政状況や地方公営企業などの経営状況を把握するための業務を行っています。

業務では、地方財政制度全般や企業会計など幅広い知識が求められるため、JFMに赴任してからは日々勉強の毎日ですが、日常業務や数多くの研修を通し、楽しみながら学んでいます。

また、JFMには、国、地方、民間などの垣根を越え、色々な人が集まります。当然、感性や考え方も違うため、些細なことからも刺激を受けることが多く、貴重な経験になっていると実感しています。



融資課 駒井 俊介 滋賀県庁から派遣

滋賀県庁から2年間の派遣で赴任し、折り返しの1年が過ぎました。JFMでは融資課に所属し、融資審査や貸付利率の算定を担当しています。審査を通じて全国の自治体の資金調達の「現場」に関わることができ、貴重な経験をさせていただいています。

財政にも金融にも馴染みはなかったので当初は不安でしたが、日々勉強と思って業務に取り組んでいます。残りの期間でさらに多くの知識や経験を得て、今後の仕事に活かしていきたいです。



資金課 渡部 晴喜 島根県庁から派遣

所属する資金課では、地方公共団体への貸付に必要な資金の調達を行っており、その中で私は主にIR業務を担当し、年間100件以上の国内投資家を訪問して機構債のPRを行っています。IRの場では運用方針や現状の市場環境の所感など、話題はバラエティに富んでおり、毎日が勉強になっています。

田舎から出てきたので東京の生活に慣れるか不安もありましたが、最近は満員電車での位置取りも安定してきて、新たに皇居ランを始めてみたり、つけ麺の美味しいお店を探してみたりと私生活も充実してきました。

残り1年数ヶ月ですが、一日一日を大切に、今日もJFMで頑張ります。



企画課 足立 正博 愛知県庁から派遣

今年度4月に愛知県庁からJFMに来ました。

企画課ではALM(Asset Liability Management)を担当しています。ALMとは主に金融機関で採用されているもので、資産と負債の変動を将来にわたって試算することによるリスク管理手法のことであり、ALMによる分析結果は経営判断・情報発信等に活用されています。

JFMに来て、それまでは馴染みの薄かった金融という分野に携われたことや、地方、国、民間といった様々な団体から来ている方々と各団体特有の考えや視点に基づいて一緒に仕事ができることは、本当に貴重な経験になっていると思います。



第2回 地方公共団体ファイナンス表彰 募集中!!



表彰対象は!?

全ての地方公共団体のファイナンス
資金調達・資金運用等の取組みのうち、
成果を出している取組みであり、
他団体の模範・参考になる事例です。



表彰方法、選考方法は!?

地方公共団体ファイナンス賞は、有識者など
で構成する選考委員会において決定します。
表彰団体には、**表彰式において、表彰状及び
記念品を授与**します(5団体程度を予定)。



選考基準は!?

より良いファイナンス(資金調達・資金運用等)の実現のため、従前の業務手法の改善を図ることなどにより、
結果として改善による効果をもたらしている取組みについて、**以下の点などを総合的に勘案**して選考します。

- ☐ **独自性** (創意工夫、団体の独自性を活かした取組みなど)
- ☐ **継続性** (将来に向けた効果や実績の定着、実績は少なくとも今後の継続性・発展性が期待できる取組みなど)
- ☐ **先進性** (他の団体の模範・参考となる先進的な取組みなど)



応募方法は!?

自薦・他薦は問いません。

指定様式に必要な事項(取組みの内容、
効果など)を記載のうえ、JFMに応募し
てください。(募集要領・指定様式について
は、JFMのホームページをご覧ください。)



今後のスケジュールはこちら

平成27年3月中旬 募集開始

平成27年5月中旬 募集締切

平成27年8月4日(火)

表彰式・事例報告会・意見交換会(会場：第一ホテル東京)

※なお、表彰事例につきましては、JFMのホームページ他各種媒体で
広く公表します。

私
たちも

JFM債買ってます!

熊本県では、減債基金等、長期的な残高の維持が見込まれる基金積立金を原資として、債券による運用を行っております。安全性を最優先に、効率的な運用を心掛けていますが、希望する年限を額面で購入することができるJFM発行のFLIP債は、本県の債券ポートフォリオ運用にとって、利便性の高い運用商品として位置づけられます。

現在、熊本県では、「幸せを実感できるくまもと」の実現に向け、「活力を創る」、「アジアとつながる」、「安心を実現する」、「百年の礎を築く」の4つの方向性に沿って取組みを進めており、このような取組みの一部に資金運用益は活用されています。今後の資金運用においても、安全性が高く有利なJFM債を活用して参ります。



熊本県

出納局会計課
石川さん